基本的施策５：【農業】多様な担い手による安定的な農業経営体の育成、確保

目標項目	単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標	評価
認定農業者数	経営	852	867	876	853	841	817	813	818	821	950	H20 以降減少に転じ、現在は横ばい状況である。
39 才以下の認定農業者の割合	%	－	－	－	－	－	8.8	7.7	8.3	9.2	11.7	
集落営農法人数	団体	8	8	9	9	8	8	11	15	22	40	目標達成は難しいが H24 以降進展している。
担い手が経営する農用地面積の占有率	%	31.0	35.4	36.0	38.4	39.8	42.4	42.9	44.6	46.3	60	目標達成は難しいが少しずつ進んでいる。今後も集落営農の法人化と共に推進する。
新規就農者数	名	21	34	20	11	27	16	30	12	14	15 以上	県内トップの就農者を確保している。

前期計画（H18～H22） → **後期計画（H23～H26）**

基本的施策（主な事業）

多様な農業経営体の育成・確保

- 農業経営改善計画相談会(5 年後の経営目標や課題について 1 時間面談、市・県・JA 連携)、所得目標達成率約 50%
- 農業経営支援研修会(担い手協議会主催：年 1 回開催、農政問題・6 次産業等の講演会)
- 認定農業者協議会活動支援(5 団体) ･･･研修会、地域活動、まつり等での消費者 PR　など
- 農地集積支援(認定農業者・農業生産法人、8 千円/10a)
- 雇用型経営支援(就農奨励金：3 万円/月、最長 12 月)　H21～H25
- 集落営農活動支援・育成事業 (H21～H23)組織強化等の支援 1/2 以内、上限 10 万円
- 集落営農法人化支援事業（H24～） 法人設立・運営の経費、1 年目：100 万円、2,3 年目：50 万円、(H24：3 組織、H25：6 組織、H26：12 組織)
- 競争力ある土地利用型農業育成事業(～H22) ･･･集落営農組織への高性能機械導入支援
- 経営基盤強化交付金事業(県、H23～）、アドバイザー派遣事業 ･･･農業生産法人支援(300 万円、100 万円、H26：3 組織、2 個人) 法人経営力強化事業(市、H26～、意見交換や研修会)
- 水田農業経営力強化・規模拡大助成(県単、H25～) 4ha 以上、10 年以上利用権設定 30%以上拡大 5 万円/10a、10～30%1.5 万円
- 新規就農定着促進事業(H21)、農業経営体育成交付金(国、補助率 1/2、機械・施設整備、H22～)

次世代を担う農業者の育成・確保

- 随時就農相談、就農の手引き(H24 作成)、県農林業就業相談会(年始や盆の時期、福岡市内)
- 青年就農給付金（国、H24～)、150 万円/年、最長 5 年、H24：20 人、H25：34 人、H26：42 人
- くるめ農業経営塾(H22～H24、ワークショップ)
- 視察研修、定着促進事業(技術支援)
- 4H クラブ活動支援(久留米、田主丸、北野) ･･･視察研修、食育活動など
- 農業後継者海外研修支援(40 歳以下、補助率 1/4、限度額 5 万円)･･･H21：2 人、H24：1 人、H25：1 人、H26：4 人

事業の成果と課題

① 高齢化による規模縮小、後継者不在など様々理由で更新しないケースが増えており、認定農業者数の目標達成は難しい。経営力向上が重要であり、県や JA と連携し、研修会の内容充実や、機械導入支援等による経営の効率化・規模拡大などが必要である。

② 集落営農組織の法人化は JA、県、市が連携し、推進を強化し進めている。今後は、法人化推進と併せて既存の法人組織の経営力強化に力を入れていく必要がある。

③ 国の青年就農給付金事業の積極的な活用等により若い世代の就農を確保している。市単の事業を創設するなどして青年農業者の育成を図っているが、ニーズや育成状況等を把握しながら、的確な支援を行う必要がある。

④ 今後も進展する高齢化に対応するため、雇用型経営や園芸農家の法人化支援を強化する必要がある。

⑤ 人・農地プランの推進と併せた担い手への農地集積が課題である。

施策評価

農業就業人口の減少や担い手の高齢化が急激に進展する中で、担い手の育成・確保は今後も大きな課題である。数の確保が難しい中、経営状況に視点を置いて、経営体ごとの経営力向上や法人化の推進が重要である。